

最高裁人能第195号

(人い-07)

平成28年3月24日

高等裁判所長官 殿

地方裁判所長 殿

家庭裁判所長 殿

最高裁判所事務総局人事局長 堀田眞哉

民事調停委員及び家事調停委員に対する最高裁判所長官表彰  
の被表彰者の決定方法について（通達）

昭和60年12月28日付け最高裁人能A第8号事務総長依命通達「民事調停委員及び家事調停委員に対する最高裁判所長官表彰について（以下「依命通達」という。）」記3の(2)で定める標記の被表彰者の決定方法について、下記のとおり定めましたから、これによってください。

記

1 推薦方法

高等裁判所長官は、管内の裁判所における表彰の対象者に該当する者のうちから、別に定める人数の表彰候補者を選考し、次に掲げる文書を提出する方法により推薦する。

- |                          |    |
|--------------------------|----|
| ア 最高裁判所長官表彰候補者名簿（別紙様式第1） | 1部 |
| イ 調停委員人事カード写し            | 1部 |
| ウ 功績調書（別紙様式第2）           | 1部 |
| エ 推薦理由書                  | 1部 |

2 推薦期限

毎年7月15日とする。

3 その他

最高裁判所長官表彰候補者名簿の提出後、その記載事項に変更があった場合及び表彰に影響すると認められる事故等が生じた場合には、速やかにその旨を報告する。

付 記

この通達は、平成28年4月1日から実施する。

付 記

この通達は、平成30年4月1日から実施する。

(別紙様式第1)

最高裁判所長官表彰候補者名簿(調停委員)

(序名) ○○ 高等裁判所

所属裁判所	ふりがな 氏 名	年齢	性別	職業	備考
	(記載例)				
○○家 ○○支 ○○地 ○○支 ○○簡	おつやまはなこ 乙 山 花 子	69	女	短大教授	家事 民事 家裁

(最人能)

(記載要領)

- 1
- 2 「所属裁判所」 調停委員人事カードの保管庁を上に記載し(所属裁判所が簡易裁判所のみの者については、簡易裁判所を記載する。), 支部又は出張所の指定を受けている者については、その支部又は出張所も記載する。退任した者については、元を左上に記載する。
- 3 「氏名」 戸籍に記載されたとおりの氏名を記載する。
- 4 「年齢」 推薦の年の10月1日現在で記載する。

5  
6  
7  
8

(別紙様式第2)

功 績 調 書

所属裁判所	調停委員の種別	職業	ふりがな 氏名
○○地○○支 ○○簡 ○○家○○支 (○○地推薦)	民事調停委員 家事調停委員	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ (年齢 歳)

(最人能)

(記載要領)

- 「所属裁判所」 調停委員人事カード保管庁を上に記載し(所属裁判所が簡易裁判所のみの者については、簡易裁判所を記載する。), 支部又は出張所の指定を受けている者については、その支部又は出張所も記載する。退任した者については、元を左上に記載する。
- 「氏名」 戸籍に記載されたとおりの氏名を記載する。年齢は、推薦の年の10月1日現在で記載する。

3

4

5